



平成 28 年 11 月 8 日

各 位

会社名 味の素株式会社
 代表者名 取締役社長 西井孝明
 (コード番号 2802 東証第一部)
 問合せ先 法務部長 加藤浩輝
 (TEL. 03-5250-8245)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日、下記のとおり株主優待制度を変更することを決定しましたので、お知らせします。

記

1. 変更理由

2016年4月1日からの取引単位の引下げに対応して、100株以上保有の株主様へ株主優待を拡充するため。

2. 贈呈基準の変更内容

現行の贈呈基準				変更後の贈呈基準			
対象株主様	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された株主様			毎年3月31日現在の株主名簿に記録された株主様			
	保有株数	1,000株以上		保有株数	100株以上 1,000株未満	1,000株以上	
	保有期間	1,000株以上の保有期間が継続3年未満 (注1)	1,000株以上の保有期間が継続3年以上 (注2)	保有期間	—	1,000株以上の保有期間が継続3年未満 (注1)	1,000株以上の保有期間が継続3年以上 (注2), (注3)
優待内容	味の素グループ商品の詰め合わせセット(市価3,000円相当)		味の素グループ商品(市価6,000円相当)複数の選択肢の中からお選びいただけます。	優待内容	味の素グループ商品の詰め合わせセット(市価1,000円相当)	味の素グループ商品の詰め合わせセット(市価3,000円相当)	味の素グループ商品(市価6,000円相当)複数の選択肢の中からお選びいただけます。
送付時期	2016年度は2016年8月上旬			送付時期	基準日の属する年の8月上旬(予定)		

- (注1) 「1,000株以上の保有期間が継続3年未満」とは、株主名簿基準日（9月30日および3月31日）の株主名簿に1,000株以上の保有記録が同一株主番号で連続7回に満たない場合をいいます。
- (注2) 「1,000株以上の保有期間が継続3年以上」とは、株主名簿基準日（9月30日および3月31日）の株主名簿に1,000株以上の保有記録が同一株主番号で7回以上連続している場合をいいます。
- (注3) 「1,000株以上の保有期間が継続3年以上」の株主様には、定時株主総会の招集ご通知に株主優待品のご案内と申込書を同封してお送りいたします。

3. 変更時期

2017年3月31日現在の株主名簿に記録された株主様への贈呈分から。

4. 株主様お問い合わせ先

味の素株式会社 株主優待事務局
フリーダイヤル 0120-271-456

以 上